

内線規程講習会

CPD 制度対象

「内線規程」は、電気設備の技術基準の省令・解釈に定められている内容を具体的に展開し、電気技術の進展、社会のニーズの変化等に対応するため、需要設備における推奨すべき事項を規定した民間規格です。

本講習会では、「内線規程講習会」の重要事項および改正内容について、専門講師が詳細に解説します。

＜対象者＞

電気工作物の設計、施工、保守管理に従事されている方

電気は現代社会に欠くことができないエネルギーです。電気の取り扱いを誤れば、重大な危害をもたらすおそれがあるため、電気施設の保安確保は、公共の安全はもちろんのこと、社会の諸活動の円滑な遂行を保障するうえでも、極めて重要です。



【実施例】

内 容	備 考
<p>○保安原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対地電圧の制限 ・充電部分の露出制限 ・電気用品の使用制限 ・電線の接続 ・許容電流 ・電路の絶縁 ・接地 ・機器施設 	
<p>○構内電線路の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内引込線 ・架空電線路 ・地中電線路 	
<p>○電気使用場所等の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧配線方法 ・電灯および家庭用電気機械器具 ・低圧の電動機、加熱装置および電力装置 ・特殊場所 ・特殊施設 ・電灯および家庭用電気機械器具の配線設計 ・低圧の電動機、加熱装置および電力装置の配線設計 ・高圧受電設備、高圧配線および高圧機械器具 	

(注) 内容の一部が変更となる可能性があります。

※詳細は約 3 ヶ月前を目途にホームページ等でご案内いたします。

受付中の講習会はこちら⇒ <https://www.jea-chugoku.jp/kosyu/ichiran.php>